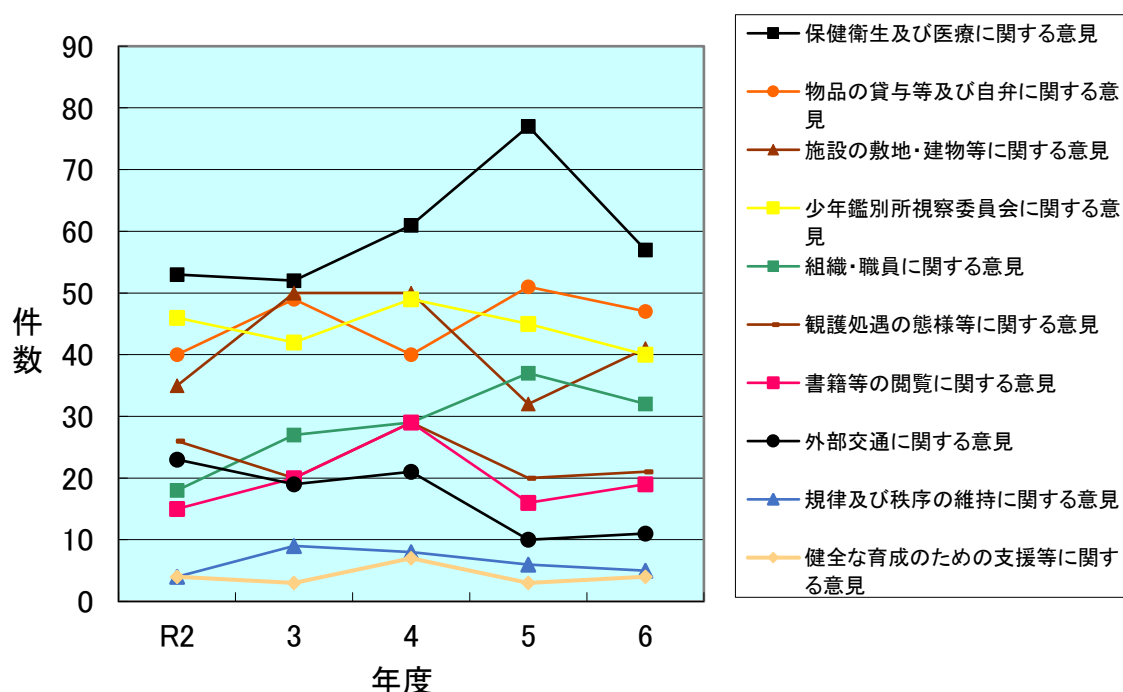


委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は２８３件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和６年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「物品の貸与等及び自弁に関する意見」及び「施設の敷地・建物等に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の５年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）「風呂の回数を多くしてほしい」、「入浴時間を長くしてほしい」という声が在所者からあるため、対応できる範囲で対応願いたい。
（措置）保健衛生に配慮した上で、関係法令の定めに基づき週３回の入浴に加えて夏季においてはシャワー浴を取り入れている。今以上に入浴回数を増加させることは、職員配置や予算事情を考慮すると施設限りでは対応が困難である。頂いた御意見は上級官庁に報告する。
- （意見）アイマスクの導入を検討されたい。
（措置）アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
- （意見）在所者の各部屋にエアコンの設置を求める。
（措置）エアコンの各部屋への設置については、施設限りでは対応できないため、引き続き予算措置を上級官庁に要望する。

【各項目に係る意見の件数等】

1 組織・職員に関する意見 32件

職員の待遇、執務環境や教育研修に関する意見が多く見られた。

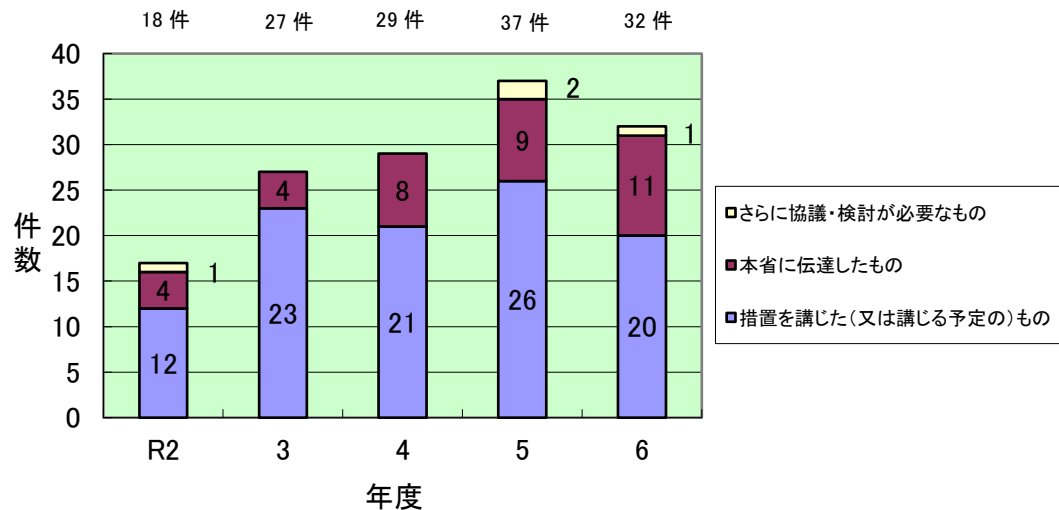
※ 主な意見

職員の待遇、執務環境に関するもの 12件

職員の教育研修に関するもの 9件

職員の定員・現員に関するもの 4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



2 施設の敷地・建物等に関する意見 41件

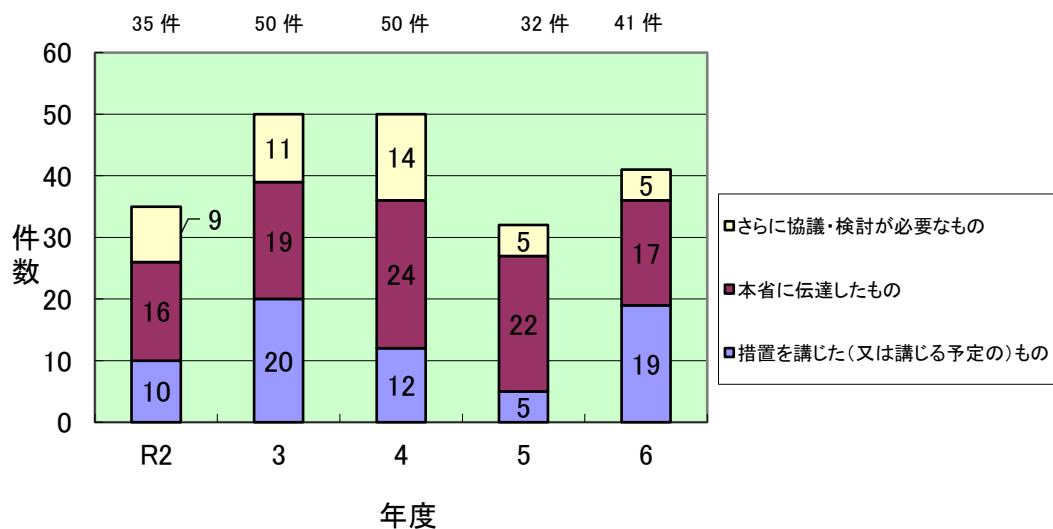
冷暖房設備など、各種設備の設置に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

設備に関するもの 36件

敷地・建物に関するもの 4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

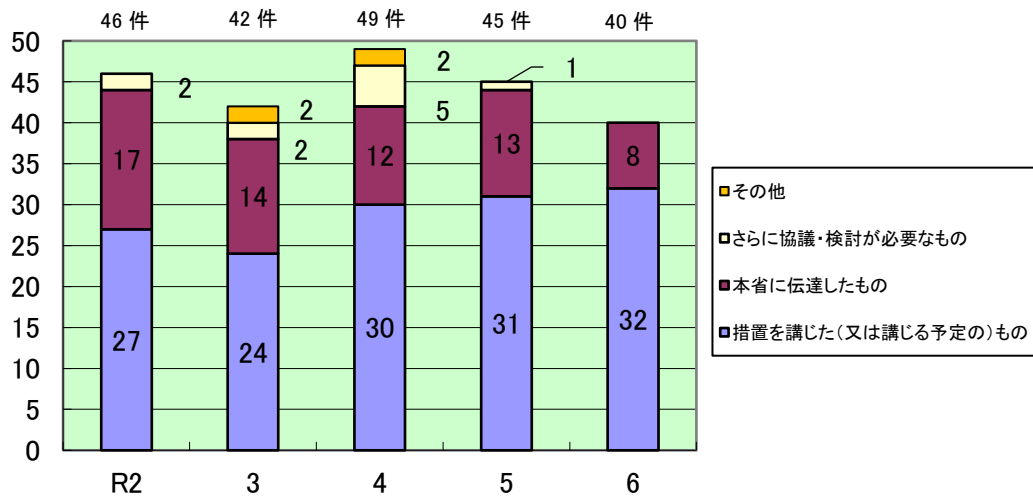


- 3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 40件
視察委員会の活動や視察委員会の会議数・委員数に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

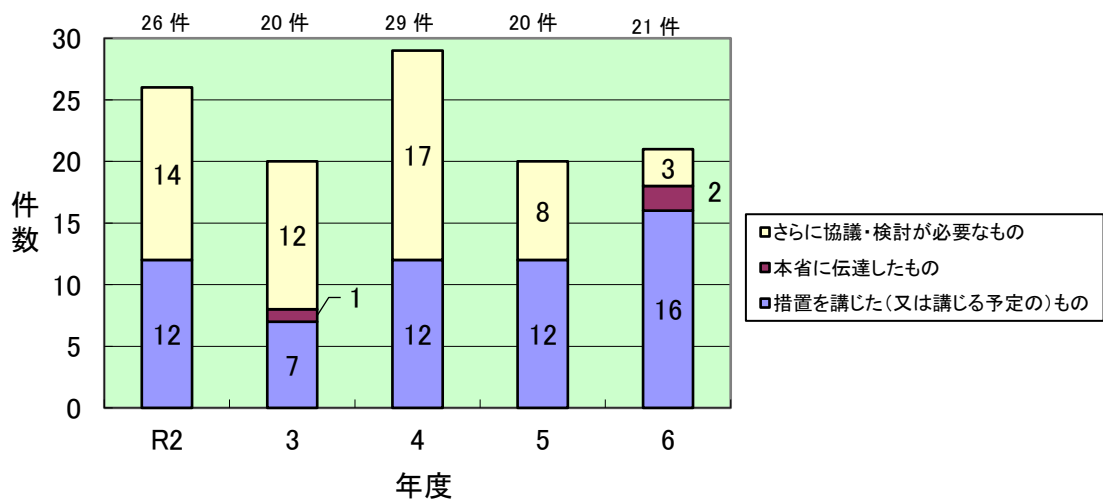
視察委員会の活動に関するもの	19件
視察委員会の組織に関するもの	8件
視察委員会に対する情報の提供に関するもの	4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



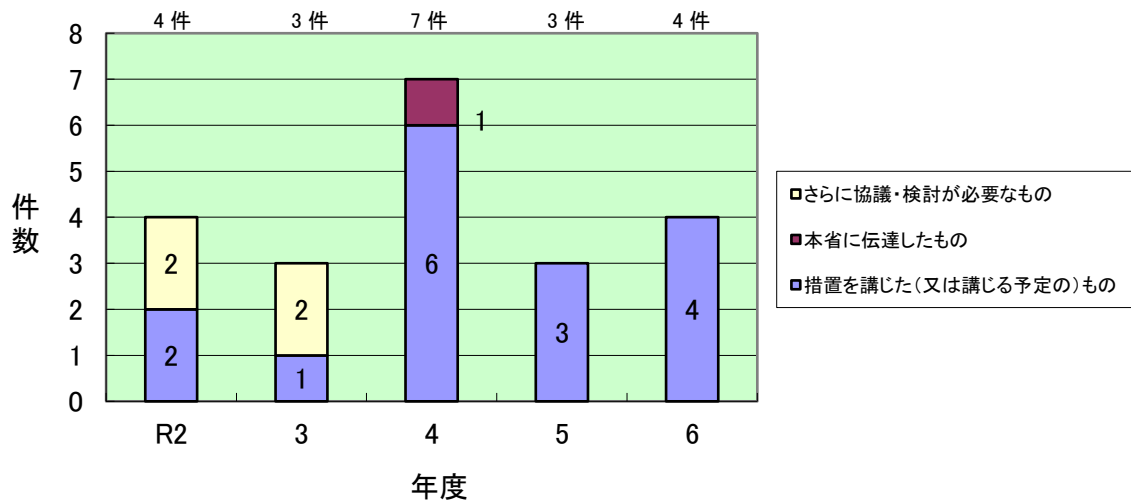
- 4 観護処遇の態様等に関する意見 21件
喫食時間に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- 5 健全な育成のための支援等に関する意見 4 件
学習支援などに関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

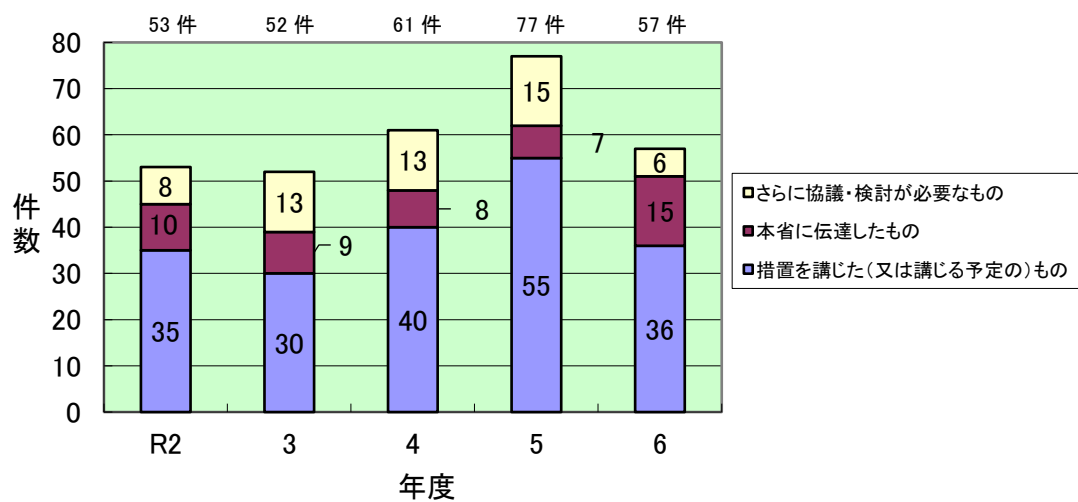


- 6 保健衛生及び医療に関する意見 5 7 件
入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

入浴に関するもの 2 6 件
運動に関するもの 1 3 件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

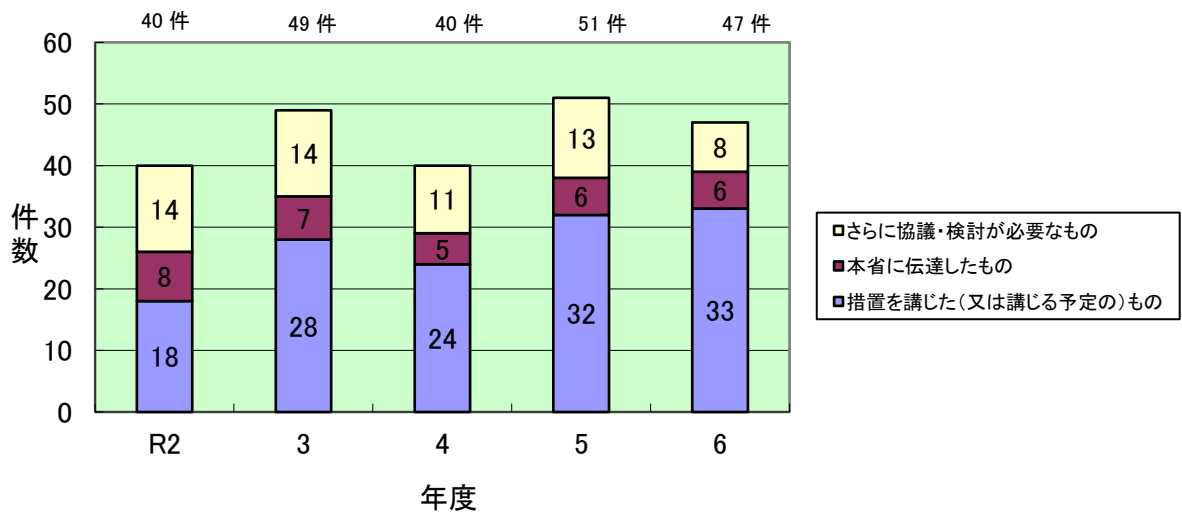


- 7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 47件
 在所者に給与する食事に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

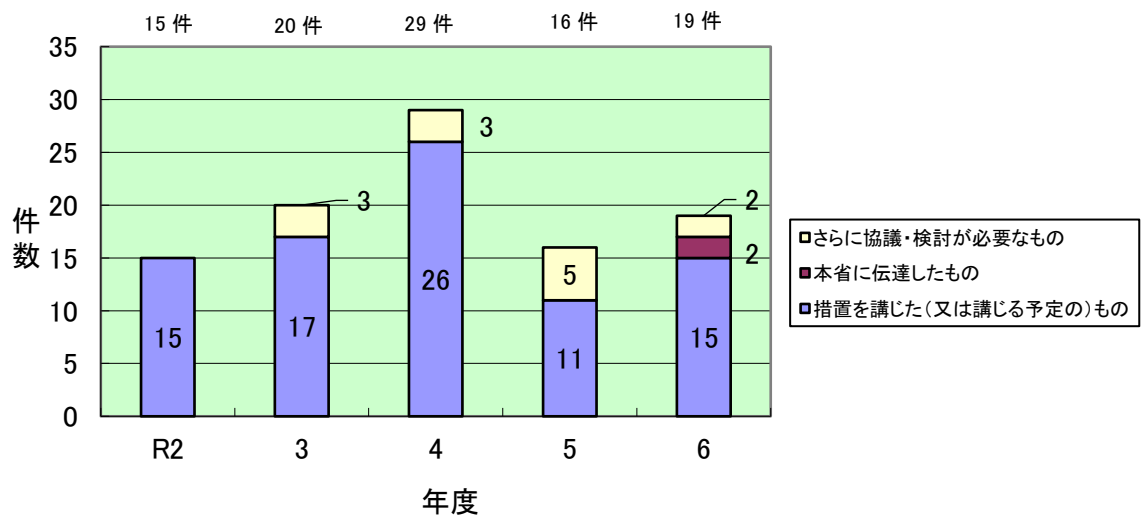
物品の貸与・支給に関するもの 40件
 自弁の物品の使用に関するもの 5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



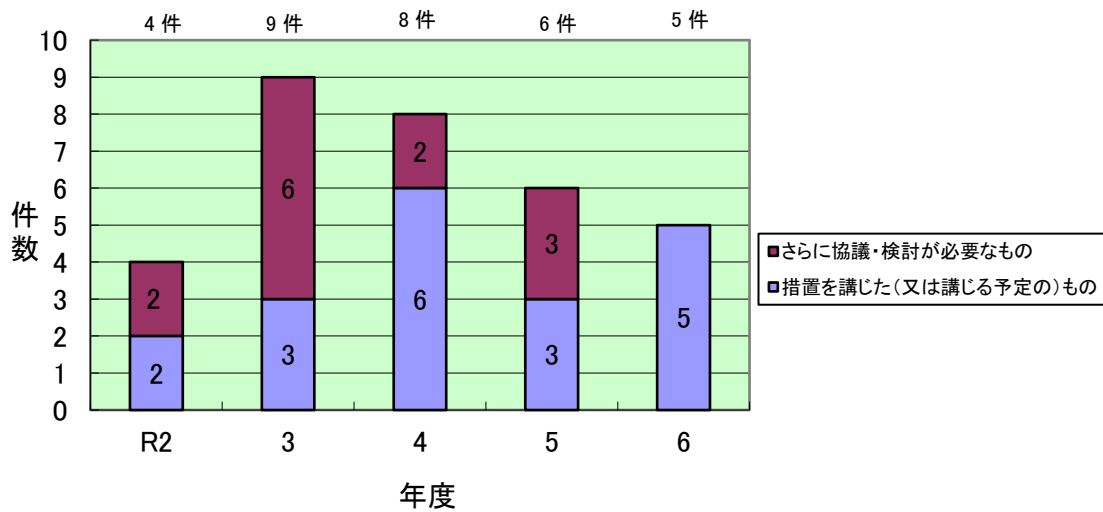
- 8 書籍等の閲覧に関する意見 19件
 備付書籍の充実や閲覧の機会の拡大に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



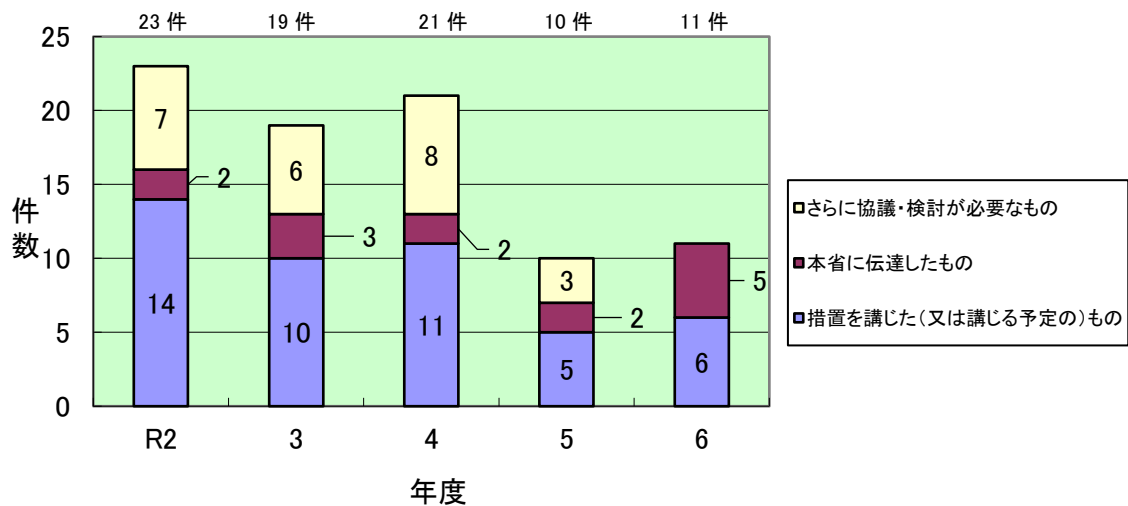
- 9 規律及び秩序の維持に関する意見 5 件
身体等検査への配慮などに関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- 10 外部交通に関する意見 11 件
面会の機会の拡大に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- (注) 1 講じた措置の内訳については、翌年度の5月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
3 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。